



山陽小野田市病院事業公告第1号

山陽小野田市民病院における患者、来院者等に対する売店運営及び自動販売機設置をする事業者を選定するため、公募型プロポーザルを実施するので公告する。

令和元年5月24日

山陽小野田市病院事業管理者 矢賀 健



1 公募型プロポーザルに付する事項

- (1) 業務名称 山陽小野田市民病院売店運営及び自動販売機設置業務
- (2) 業務場所 山口県山陽小野田市大字東高泊1863番地1地内
(山陽小野田市民病院敷地内)
- (3) 業務期間 契約締結の日から令和6年9月30日まで
- (4) 業務内容

山陽小野田市民病院内における売店運営及び自動販売機設置

2 プロポーザルに参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 次の申立て等がなされていないこと。

ア 破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立て

イ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て

ウ 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て

エ 会社法（平成17年法律第86号）に基づく清算株式会社の特別清算開始の申立て

3 実施要領等の配布期間及び配布場所

- (1) 配布期間

令和元年5月24日（金）から令和元年6月14日（金）の間（土・日曜日、祝祭日を除く。）の午前9時から午後5時まで

- (2) 配布場所

山口県山陽小野田市大字東高泊1863番地1

山陽小野田市民病院（以下「市民病院」という。）4階 事務部総務課

なお、市民病院ホームページ (<https://sanyo-onoda-city-hosp.jp/>) からダウンロードすることもできる。

4 業務説明会

実施しない。

5 企画提案書、会社概要書及び使用料提案書の受付期間、受付場所及び提出方法

(1) 受付期間

令和元年5月24日（金）から令和元年6月14日（金）の間（土・日曜日、祝祭日を除く。）の午前9時から午後5時まで

(2) 受付場所

市民病院 4階 事務部総務課

(3) 提出方法

持参又は郵送すること。

6 質問の受付及び回答

(1) 受付期間

令和元年5月24日（金）から令和元年6月5日（水）の午後5時まで

(2) 受付場所

市民病院 4階 事務部総務課

(3) 提出方法

電子メールに限る。

メールアドレス med-soumu@city.sanyo-onoda.lg.jp

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和元年6月10日（月）までに市民病院のホームページで公開する。ただし、ノウハウに関する質問については回答しない。

7 その他

(1) 詳細は実施要項による。

(2) 業者の選定にあたっては、山陽小野田市民病院売店運営及び自動販売機
設置業務プロポーザル審査委員会を設置し、契約の交渉順位を決定する。

8 問い合わせ先

山陽小野田市民病院事務部総務課

〒756-0094 山陽小野田市大字東高泊1863番地1

T E L : 0836-83-2355

F A X : 0836-84-3043

E-mail : med-soumu@city.sanyo-onoda.lg.jp